

事業計画変更の状況報告

国の補助金変更事前協議の回答がありました。！！

新春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、進めております事業計画の変更の手続きにつきましては、右のページに記載のとおりです。

昨年5月24、25日の両日で、計3回の説明会の実施により皆様方に内容を知っていただき、その後、県及び市の関係機関と様々な調整を行い、国に対して補助金の変更事前協議書を7月25日付けで提出しました。

その国からの協議の回答が12月22日付けで得られましたので、12月26日付けで県に事業計画変更の事前協議書を提出しました。

今後は、県からの事前協議の回答後、速やかに総代会に諮り、議決をもって正式に変更申請書を提出します。

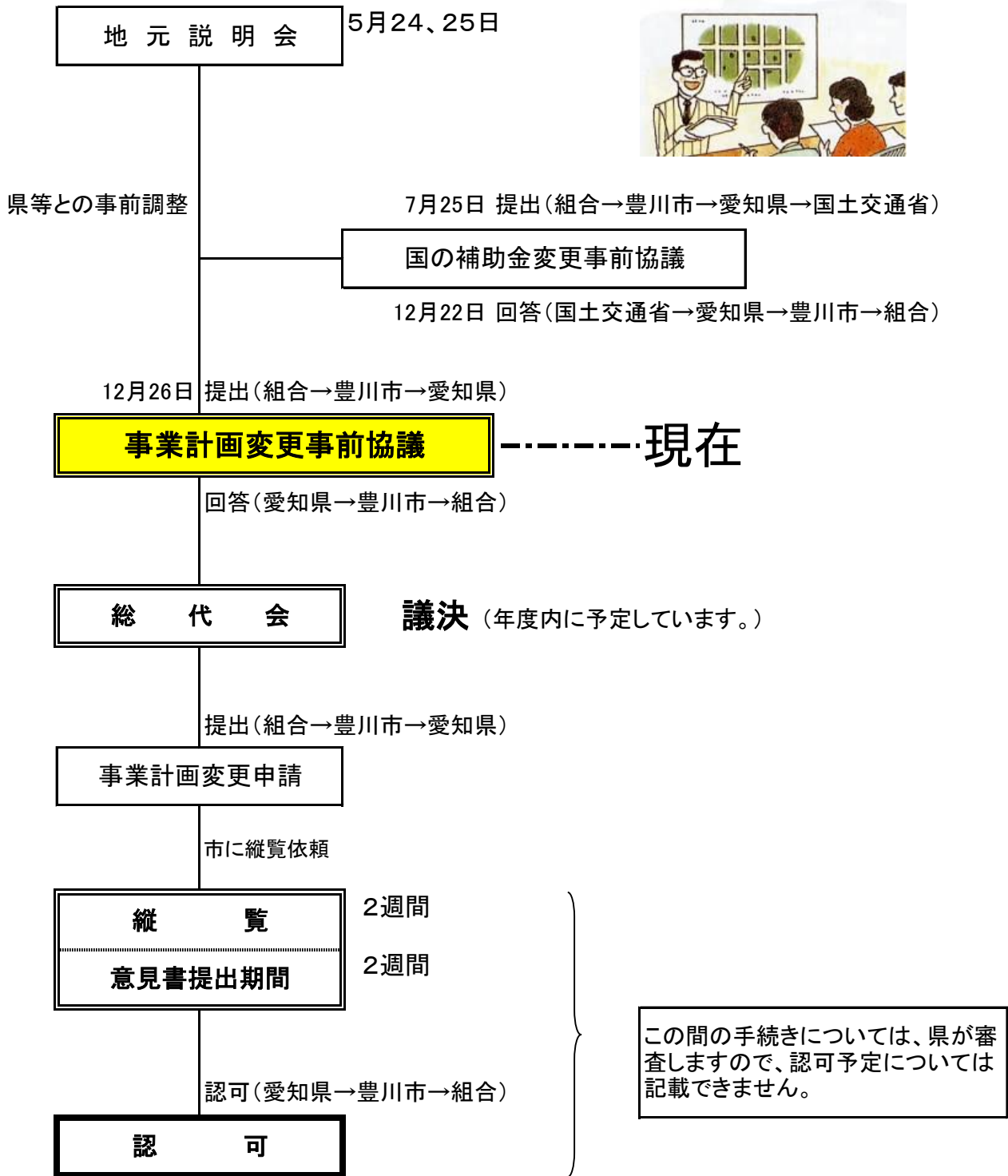
その後、みなさんに変更案を見ていただく期間と意見書を提出できる期間を経た後、県から認可される予定です。



関連しまして、昨年8月8日に行われました愛知県の事業評価監視委員会にこの事業が審議対象となりましたが、この事業の『継続』の承認がありましたことをご報告いたします。
(この委員会では、国の補助金を使う事業に対して、その事業の「継続」か「中止」を判断します。)

以上が現状と予定ですが、今後とも、事業進捗の状況等を「たより」等でお知らせしますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

事業計画変更認可までのスケジュール



認可図面を基に仮換地指定に向けての作業を行います。